

# 平成19年度 東京都網代ホームきずな 事業報告書要約(案)

平成19年度の概況

1	<p><b>動向</b></p> <p>平成18年度から5年間の指定管理者に選定された。また18年2月には「福祉・健康都市東京東京ビジョン」が策定され、平成23年度を目途に民間委譲化の方針が打ち出され、平成19年度に具体的な方針の策定、20年度からの準備を進めていくことが発表された。</p> <p>今後、23年度以降の民間委譲化をにらんだ検討が重要な課題になる。昨年度は、2年間の母子施設のプロジェクまとめ、今後は具体的な実施案を次年度計画等に盛り込むことになった。年間でもあった。</p>
2	<p><b>入退所者の動向</b></p> <p>19年度末在籍世帯数は26世帯であった。今年度は18世帯57名が新入所した。(住宅困窮による入所者6世帯、経済的困窮による入所4世帯、夫とのトラブルによる入所が6世帯、その他44名)。23世帯70名が退所した(内公営住宅への退所が10世帯であった)</p> <p>子どもの構成は昨年同様、年度当初は学童(小学生以上)が20名、乳幼児31名という構成で、年度末も学童20名、乳幼児31名とほとんど変わらない状況であった。</p> <p>入所期間は、2年以下が19世帯、3年から5年が10世帯、6年以上が2世帯となっている。また、母子自立支援員が、都より各市区町村に移譲されたために、多くの市区町村で引継ぎがあり、新しい支援員の母子生活支援施設に対する理解の低下が課題となった。</p> <p>入所理由も、地域で緊急を要する課題を抱えた世帯の利用が多くなっている。</p> <p>10月以降から入所世帯が減り、30世帯を下回り、初日在籍数が年間を通じて9割を下回った。</p>
3	<p><b>利用者状況</b></p> <p>生活保護受給率は年度当初47%、年度末で50%とほぼ同様である。パートながらも就労率は73%から85%へ向上した。経済の立ち直りにより雇用環境が改善されたことが大きな理由であるが、入所間もない利用者が就労することで、長期間就労できなかった利用者が刺激を受けたこと。また、粘り強く就労支援を続けることも成果につながった。</p>
4	<p><b>緊急一時保護</b></p> <p>緊急一時保護は利用世帯39世帯、延べ1285人であった。</p>

平成19年度の課題

<p><b>重点ポイント</b></p>	
1.	安全・安心できる生活の場を提供
2.	自立支援計画の策定①課題の明確化②自立目標時期の明確化③心の安定
3.	就労支援＝経済的自立＝生活保護受給率の引き下げ 自立への意識向上支援
4.	ボランティアの力の活用
5.	地域関係機関との連携及び地域に支えられた施設
6.	職員の支援の一体性の向上＝適正な役割分担
<p><b>課題</b></p>	
1.	心のケアを充実させるため、心療内科や心理職と連携したケア体制の充実。また、外部診療内科、専門機関との連携
2.	学童の心の健全な成長への支援。そのために心理相談体制の充実及びボランティアの力を活用し、自然を利用した野外活動の積極的な実施
3.	職員の専門性の向上及び関係機関(児童相談所、学校、保健所、児童民生委員等)との連携体制の充実
4.	時間管理の徹底(就業時間内の業務効率の向上)
5.	人材育成 特に若い職員の柔軟な発想を生かし、実践による成長
6.	”きずな”の属性、地域性を生かし、緊急一時保護事業の充実
7.	日常的ボランティアの育成
8.	「母子生活支援ソフト」を活用し、連携した総合的な支援体制の構築
9.	5年間の指定管理者期間及びその後の民間委譲化についての課題の検討、計画及び事業執行
<p>今年度は、23世帯実人員72名の母子が、延べ717日利用し、昭和48年度の制度開始以来1,502世帯、4,456名の利用となった。利用理由は、DVが18世帯、住宅困窮が3世帯であった。最長利用47日、最短利用が6日であった。23区内からの利用はなく、23世帯が多摩地区からの利用であった。利用日数は、15日～30日以内の利用が10世帯と一番多く、短期間で退所先を見つけるのは困難な状況である。退所先は、母子生活支援施設が9世帯、帰宅5世帯、アパートが3世帯、引き取り3世帯、公営住宅1世帯、他施設1世帯、宿所提供施設1世帯、1世帯は在所中。退所先は、生活支援のある「母子生活支援施設」の希望が多かった。</p>	

		サービス利用・提供状況	平成19年度事業計画の執行評価
運営・管理		<p>1 正職員12名と準職員の事務長、母子指導員、少年指導員および保育士3名、心理職2名、夜間警備員7名の体制で事業を執行した。</p> <p>2 文書起案、保管、整理等の文書管理面は進歩したが、情報の活用、管理は不十分であった。</p> <p>3 職員研修は、記録のとり方の研修を年2回に分けて行い支援システムへの記録をするにあたり、より明確に記録し情報を共有できるようにした。</p> <p>4 福祉サービス第三者評価を今年度も受審した。利用者評価は昨年同様であるが、職員への不備や要望が増加し、職員の連携が課題となった。</p> <p>5 母子生活支援ソフトを有効活用し、支援の向上をめざしたが、まだまだ不十分であった。</p>	<p>1,休職者・育休者があり、混乱した。採用活動も行ったが応募がなかった。</p> <p>2. 情報の共有・管理が不十分であった。</p> <p>3. 記録のとり方の研修を行ったが、十分徹底できなかった。</p> <p>4 利用者からの要望等を精査して、対応していきたい。</p> <p>5. 支援ソフトの活用が不十分であった。</p>
	母親	<p>1. 課題解決に向けて面談を行い自立支援計画の策定を行なった。自立に向けて面談を行い。自立に向け時間をかけて対応を行なわなければならない世帯も多かった。</p> <p>2. あきる野市ハローワーク、求人広告、市の広報誌を活用して就労促進に努めた。早朝保育、保育園登降園後、病児、日祭日の保育を行い安心して仕事へ行けるようにした。</p> <p>3. DV女性への支援として東京都の協力により、ボランティアセンターによるパソコン教室を月2回(第1,3土)に行い就労に役立てるようにした。</p> <p>4. 職業訓練校に通い資格取得ができ資格を活かして医療機関の仕事に就いた。</p> <p>5. 心理士2名が交代で勤務し心理的ケアを行なった。母子がより元気に生活できる様、家族内暴力や虐待で受けた心のケアに努めた。</p>	<p>1. 自立支援計画策定のあり方の検討が必要である。</p> <p>2. 早朝保育、保育園登降園後、病児、日祭日の保育は就労促に成果があった。</p> <p>3. 9名の母親が参加しました。</p> <p>4. 就労後も保育、学童児の預かりを行い自立に向けられた。</p> <p>5. 心理相談の要望は多かったが建物による限界があった。</p>
母子生活支援	乳幼児	<p>1. 乳幼児の人数は昨年同様に多く、30名前後となった。就労促進と共に保育園への入所申請に努めたが、たえず7名前後の寮内保育児となり、保育体制の充実を図った。</p> <p>2. 日祭日保育、病児保育等の補完保育の充実を図った。母親の就労と共に日祭日の保育や土曜日の午後は施設内保育となることが多く、特に保育の勤務体制を充実し対応した。</p> <p>3. 地域保育園通園児については、個人情報保護に十分配慮しながら、充実した保育のため連絡を密にして情報の共有化を図った。</p> <p>4. 基本的な生活習慣習得に努め、あいさつ、手洗い、うがい励行等を指導した。</p>	<p>1,保育担当を3名体制として、学童職員の応援体制もとった。</p> <p>2. 休日に母親の就労があるときには、日祭日保育も行った。</p> <p>3. 地域の保育園(2箇所)とは、定期的な連絡をもった。</p> <p>4. 基本的な生活習慣の徹底を図った。</p>
	学童	<p>1. 昨年に比べ殆ど変動は無く、小学生が14名、中高が6名であった。小学生には、挨拶を中心とした生活指導、宿題や予習、復習の学習指導等を日常的に行なった。</p> <p>2. 関係作りの基本としてあいさつ運動をすすめ、自分からあいさつができるように指導した。</p> <p>3. 小学生は、野球、ドッジボール等の団体競技を通じて力をあわせ、信頼し合うことの大切さを感じられるように指導した。また母子生活支援施設のドッジボール大会では第1位となり学童の大きな自身となった。</p> <p>4. 退所した児童に対し、必要に応じて電話連絡や手紙のやり取りを行い、相談に応じた。場合によってはケース検討会を開きアフターケアを行った。</p> <p>5. 定期的に心理職員との面接を行い、心理職が遊びやゲームをしながら気軽に相談等心理的ケアを図った。</p> <p>6. 18時から19時の間学童を交流の場とし提供し、共に話し合ったり勉強したりして、信頼関係作りを行った。</p>	<p>1. 個別支援が必要な学童が多く、個別対応が多かった。</p> <p>2. 朝夕の挨拶を基本に行った。</p> <p>3. 自然環境を活かして、外遊びを多くして、子供同士の友だち意識を育てた。</p> <p>4. 行事等に招待した。</p> <p>5. 心理職との時間を定期的にとった。</p> <p>6. 中学生に対して交流の場を持った。</p>
地域関係連携	地域関係	<p>1. 納涼祭、どんど焼きには、地域自治会や子ども会と協力して開催し、施設への理解が得られるように努めた。また、秋川一斉清掃、花いっぱい運動及び地域消防団の防災訓練等の自治会活動も積極的に参加した。</p> <p>2. 地域関係機関との連携を密にし、利用者への支援を向上させた。</p> <p>3. 緊急一時保護事業は都内全域を対象に実施し、原則的に定員に空きがある限り即時受け入れし、23世帯の利用となった。</p>	<p>1. きずなの地域性もあり、行事等は地域と一体で行った。</p> <p>2. 学校・保育園・警察等との連携を深めた。</p> <p>3. 緊急一時保護の利用に広報活動の必要性を感じた。</p>
	食事	<p>1. 季節に応じた旬の食材をできる限り取り入れて、施設内保育児に提供した。</p> <p>2. 衛生管理を徹底した。</p> <p>3. 保育児だけでなく、毎月の「たより」を使って、簡単な料理を紹介した。</p> <p>4. 長期休暇には、学童に対しても給食を提供した。</p>	<p>1. 毎日の手作り給食にこだわり提供した。</p> <p>2. 調理場等の衛生管理を徹底した。</p> <p>3. 母親に簡単レシピが喜ばれた。</p> <p>4. 夏休み等に学童にも給食を提供した</p>